

速記録

第 6 7 回鴨川府民会議

日 時 令和 7 年 3 月 1 2 日 (水)

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 3 時 2 5 分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2 階 「葵」

〔午後 1時30分 開会〕

1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第67回鴨川府民会議を開催いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます京都府河川課の藤田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って失礼させていただきます。

本日から、京都新聞の論説委員、有識者の澤田様の後任といたしまして、河村様がお見えでございます。よろしくお願いいたします。

また、本日は、所用により金田座長が急遽御欠席となりました。ほか、齋藤メンバー、坂下メンバー、田中メンバー、田端メンバー、本間メンバー、桎木メンバー、金森メンバーが御欠席となっております。

座長欠席でございますが、鴨川府民会議の開催要領の第3条にのっとり、副座長はメンバーのうちから座長を指名する、座長が事故のある場合は職務を代理するということとなっておりますので、本日は川崎副座長が座長を代理することといたします。よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料として、次第、出席者名簿、配席図、その次に、右肩に番号を振っておりますが、資料1から資料6、資料番号がありませんが、チドリの生息状況ほか、もう1枚、野鳥の関係の資料、あと、鴨川茶店、展示会、クイズ大会の資料を配付させていただいております。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、事務局から改めてのお願いがあります。

鴨川府民会議につきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項について建設的な議論を行う場として、皆様に協議をいただいております。発言に当たりましては、この趣旨を十分踏まえていただきますようお願いいたします。また、なるべく多くのメンバーに発言していただけるよう御協力をお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

川崎副座長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

○川崎副座長

ありがとうございました。

それでは、代理ということで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

最初に、お手元の議事次第の議事（１）の鴨川河川美化活動につきまして、まずは事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続き、京都府河川課の藤田です。

お手元の資料の１から３を御覧ください。

これまでから鴨川の河川美化については、京都土木事務所による年間335日の清掃に加え、鴨川定例クリーンハイクや鴨川合同パトロールをはじめ、自主的・自治的な取組を進めております。

鴨川定例クリーンハイクや鴨川合同パトロールについては、その参加者の多くがボランティアの皆様に参加いただいていたところございまして、ここ数年は参加者の固定化や高齢化なども進んでいる状況です。そこで府民活動、市民活動としての維持継続や、また、合同パトロールについては、新たなインバウンド対策ということも含め、いろいろな側面を持っております。

そこで、１つ目は、クリーンハイク参加者等ボランティアの拡大を図るために、先進的な取組を行っている自治体の事例なども研究しており、鴨川ではどのようなことができるのかということを協議させていただきたいと思っております。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

京都府河川課の西村でございます。よろしくお願いいたします。

議事の１つ目のボランティア活動の拡大について御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料１を御覧いただきたいと思います。

まず、この議題につきましては、昨年12月に、鴨川合同パトロールやクリーンハイクに積極的に参加いただいております同志社大学の学生グループが、これに関する研究発表されたのがきっかけでさせていただいています。

彼らのグループは、鴨川の様々なボランティア活動を通じまして、現状の問題点である

担い手の高齢化や固定化、若年層の参加が少ないということを憂い、何か違う視点で解決できないかと考え、彼らの研究結果として、デジタル地域通貨活用という新しい取組をボランティア活動の参加の動機づけに使えないかという切り口で研究発表をされておりました。

研究発表では、千葉縣市川市のデジタル地域通貨 I C H I K O（イチコ）を、ボランティア活動である江戸川クリーン作戦の参加者に与える方法で、参加者が大幅に増加したという成功事例を紹介されておりました。ボランティア活動に向けて鴨川で導入するかは別として、どのようなものを大学生の研究発表で挙げているのか、京都府といたしまして調査をし、その概要を今回報告させていただくものでございます。

資料 1 ページの上の段には、現状と課題を示しております。既に皆さんも御存じの内容でございます。

下の段のところに、府民会議の中のメンバーの皆さんからも以前の会議で御発言がありましたが、府の SNS での発信や大学関係機関への広報につきましては、既に取組を進めているところでございます。

裏面の 2 ページを御覧いただきたいと思います。

ボランティア活動の動機づけに向けた先進的な取組といたしまして、この間調査した 2 つの事例を紹介させていただいております。

1 つは、先ほどの同志社大学の大学生の研究発表にありました千葉縣市川市の事例でございます。ボランティアの活動で参加人数が大幅に増えたという成功事例でございます。

もう 1 つは鎌倉市における事例でございます。ボランティア清掃の窓口になっている鎌倉市観光協会の方に直接お話を伺ってまいりました。観光協会の方は、今回デジタル通貨の活用が直接ボランティア活動の拡大につながったかどうかは不明であるというようなお話をされていましたが、逆に何故拡大につながらなかったのかという視点で意見交換をしてまいりました。

結果を 2 ページ目の下段の表にまとめてございます。

まず、デジタル地域通貨の活用状況ですが、電子通貨を目的といたしましたボランティア活動の参加動機づけの効果は現時点では弱いというのが観光協会の方の説明でした。理由を尋ねると、デジタル通貨そのものの活用方法に話がおよび、ポイントをためてもそのポイントを使えるところがないとお話しされました。

さらにたずねると、各店舗が魅力のあるものを用意されるのですが、数量が限定されて

おり、それを求めていっても既に他の多くの方が購入されており、後から行っても買えない状況があり、結局ポイントをためても、使えない状態との話でした。観光協会の方も、「私もポイントをためているんですけど、たまった状態で使えないんです」とこぼしておられました。何故このような状況になっているのか、もう少し深掘りが必要なのかもわかりません。また、鎌倉市を訪問した時の感想ですが、デジタル地域通貨をPRするポスター等が非常に少なく、多くの人が集まるような駅周辺にも見られませんでした。観光協会の方にPRはどうしているかとたずねると、鎌倉市役所等限られたところに掲示しているとの回答でした。観光協会の考え方に違和感を覚え、市民や観光客に見えるようなPRが重要ではないのかというお話をこちらからさせていただき、観光協会の方も同意されてました。

鎌倉市観光協会との意見交換を通じて、デジタル地域通貨導入を検討する場合、何が大切なのかを、下の枠内にまとめてあります。

まず、貯めたポイントを使用できる魅力的な物品やイベントを充実させないと、ポイントの魅力発信にはならないこと、次に、ポイントを使用できる店舗入り口には、デジタル地域通貨を取り扱っていることをポスター等を貼って、利用者にわかりやすい広報をすること、これが重要と感じました。

さらに鎌倉市や市川市の事例を調べる中で、制度の立ち上げ時には非常に情熱的に頑張っている、それが一過性ではダメで、継続して活動するために、しっかりした運営団体を最初につくり上げる必要があると感じました。

またさらに、京都市と同様に鎌倉市は観光客が多い都市であり、まちの清掃活動におけるボランティア団体等への周知方法についても意見交換をしてきました。鎌倉市観光協会では、多くのボランティア団体が所属しているNPOセンターや社会福祉協議会に協力してもらい様々な団体に情報発信をしておおりうまくいっているとの話がありました。京都府でも参考にさせていただいたらと思っております。

3ページ以降が、千葉縣市川市のポイント事業一覧で、中央の江戸川クリーン作戦を赤線で囲んでおります。

裏面には鎌倉市のチラシと広報紙をのせております。

資料1を準備した後の3月11日のNHKニュースで、東京都がデジタル通貨も含めた公式アプリのサービスを開始したという報道がございました。

報道によると、東京都は、都が指定した環境啓発や子育てのイベントに参加したり、都

のアンケートに協力したりすると都独自のポイントを与えて、それを民間業者の決済のポイントに交換して、買物利用や都立施設の入場料の支払いに利用できるという報道がされておりました。さらに公式アプリは、将来的には都の行政手続のサービスや利用申請などを行えるように、機能を充実させていきたいというようなことが報道されておりました。

東京都の場合、開始直後ではありますが、しっかりした運営母体であり、継続して実施されることと思います。大きな話題となっている東京都の東京ポイントをはじめ、先ほどの市川市、鎌倉市の事例について、これからも有効に機能しているのか注視していきたいと考えています。今後も参考にできることがあれば、皆さんにも御提示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。メンバー皆さんのボランティア活動の拡大に向けた御意見をよろしくお願いいたします。

○川崎副座長

ありがとうございました。

ただいまの河川美化活動について、御質問、御意見、自由なところをお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

重要な課題であるかと思うんですが、後方支援とか。これって商店街の方々のメリットというか、コストをやっぱポイントとして出すわけですので、便益還元がちゃんとされているかどうかというも検証も大事だと思いますし、それからまた、行政がどこまで役割分担としてやるのかということと併せて、そこはどういう？ 例えば鎌倉市でいくと、補助金、例えばポイントシステムに関する何か費用とか、そのあたりの負担というのはされているのかどうかとか、もしお聞かせいただければ。ちょっと皮切りに、御質問がないので私のほうから聞かせていただきます。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

御質問ありがとうございました。

鎌倉市の場合は、このシステムを立ち上げている会社が偶然鎌倉市観光協会の協会員といわれてました。そこが運営大きく関与しており、観光協会の負担ゼロとの説明でした。鎌倉市はその民間企業のシステムを借り上げており、予算化してポイントの原資を出しているという話は聞きましたが、詳細な内容は聞いていません。

ただ、市川市の場合は、年間数億円の予算をポイントの原資として用意されているとのことでした。

さらに、先ほどの東京ポイントですが、NHKの報道によると、都議会で支出している約800億円について、議員から質問が出ているようで、約800億円の何割かは、ポイントの原資になっているのかもしれませんが。

京都でポイント制度を立ち上げるには、運営する団体がポイントの原資を用意する必要がありますと考えております。以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。そのあたりの資金関係ですね。予算関係が、すごく大事かと思っています。

杉江さん、お願いします。

○杉江

結構これは大きな規模での仕組みだと思うんですけども。鴨川の場合は限定して鴨川及び鴨川に隣接の歩道とか、そういうエリアになろうと思うんですけどもね。それと、それにはもうちょっとじっくりと考えるべきやと思うんですが、そのエリア的、それぞれ予算とかそういうのもあると思うんですけど。

ただ、現状として鴨川の場合はいわゆる河川敷の飲食の関係ですね。特に昨今では海外からの観光客、もちろん国内も含めてですけどね。観光客が鴨川で飲み食い。特にこれからは恐らく、今までかなり寒かったからなかなかでしたけども、これからどんどん増えてくると思いますのでね。

例えば鴨川に限定した場合はどうかということで、特に今、京都市さんのほうで特殊なごみ箱を置かれているということも聞いておるんですけども、特に三条と四条の階段のところからの観光客が、どうも聞くと、四条大橋から見てみんなが河川敷で飲食していると。あっこ行こかという形で結構皆さんが誘われて河川敷へ来て飲食をなさっているということもちろほら聞くのでね。

時代も時代ですので、鴨川に限定した場合やと、やはり河川敷のごみの問題ですね。それを今後、できたらこういう今のポイント的なもので生かすに当たって、日常から例えば本来なら河川敷にそういうごみ箱を置くべきではないというのが当然管理者の考えとは思いますがね。

これからの時代は少しちょっと柔軟な考え方もあって、1回検討する価値もあるやないかと思っておるのでね。特にA Iを活用した、ましてやこういったポイント関係を活用して、落ちていたごみを拾ってもうて入れてもうた場合は何ポイントかつくとか。ほかに、

逆に言うたら、持ち込んで食べた人もそこにほかせるといふ。ただ、難儀な点は、一般の家庭ごみも入れる人も中には当然あると思うのでね。

だから、いろんな要因が湧いてくるとおもいますけどもね。1回、ただ単に管理者のほうでごみの回収ばかりを、また、それに準じた我々鴨川の会の河川美化の清掃活動とかいうだけに頼るやなしに、一般の人も巻き込んでの方法もこれからはちょっと考えていったらどうかと思っております。よろしくお願いします。

○川崎副座長

ありがとうございます。積極的な御検討をという御意見でございました。

あと、事務局のほう、何かございますでしょうか。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

杉江メンバー、ありがとうございます。鴨川では、ごみ箱は今までは撤去するという方向にかじを切っておりましたが、ゴミの状況を見て再設置を検討してはどうかという御意見だったと思います。

最近では、奈良市が何十年ぶりにゴミ箱を再設置したという報道もあり、様々な取組が考えられると思います。府も京都市が特殊なゴミ箱を設置したという情報は承知しております、ゴミ箱のメーカーへのヒアリングや、京都市を含め先進設置箇所の状況、特に設置のメリット・デメリットをしっかりと調査し、把握していかななくてはならないと考えております。

引き続き、情報等が把握できれば、府民会議に御提示させていただきたいと思います。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。

ほか、いかかでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

結局ポイントがもらえるから参加するというのはあるかもしれないんですが、ポイントがもらえなくなったときにそれが継続するかどうかというのもちょっと。ポイントが本当に目的でやってくるのか。それによって啓蒙か、心理が根づけばそれはいいのかなと思います。

お願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

川崎副座長からポイントが本当にきっかけになっているのかなというお話がございま

した。

千葉県の先ほどの資料を御覧いただきますと、江戸川クリーン作戦に参加すると50ポイントだけもらえるんです。言い換えれば50円がもらえるということです。

これが本当にきっかけになっているのかなと我々も疑問には思っていたんですが、先に説明した大学生のグループは、「ボランティア活動に参加したいけど参加できない。」「ちょっと恥ずかしい。」「参加する友達がいらないから自分だけ参加するのはどうかと思っている。」というような、いわゆるボランティア参加の予備軍をうまく取り組むには、ちょっと背中を押してあげるようなものがあれば参加しやすいとのことです。それがうまいこといったのが千葉縣市川市の例ではないかと評価していました。たった50ポイントで数百人ぐらいの参加者が、一千人規模ぐらいに増加したとの話も伺っております。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。清掃だけでなくいろんな文化活動やいろんなところも網羅しているということですね。

じゃ、これ、引き続き御検討いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、引き続き積極的に御検討いただきたいと思います。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続き資料の2を御覧ください。

まず、ボランティアの拡大ということの観点からいうと、ボランティア活動、特に鴨川清掃に関わるようなこと、オオバナミズキンバイの除草活動を考えることとかに関しましては、年間のスケジュールの見える化があまりできてなかったのではないかと思います。その都度その都度、春夏秋冬と鴨川府民会議もありますし、広報もしておるんですが、やはり年間でどんなことをしているのかなということをまずは見える化をしていきたいなということでございます。

この資料2の表紙が年間の令和6年度のスケジュールでございまして、1ページから23ページがその概要をペーパーにしてあります。こういったものをホームページであるとかSNSであるとかそういったことで周知していくことで、将来の予定とか行きたいなとかいうのも検討いただけるのかなと。突然1か月前にいついっこれがあからどうですかと言っても、なかなか行きにくいとかいうのもあるので、そういったことを見える化して、いずれかの場所でわかるというような仕掛けをつくっていきたいなと思っております。

次に、ページが飛びますが、24ページを御覧ください。

ボランティアの中で、特にインバウンド対策というのがなかなか難しいということもございました。

先月にアメリカのテンプル大学が日本校を伏見の旧聖母女学院短大に移設開校されまして、開校式が行われて、京都府、京都市、テンプル大学とで連携協定を結ばせていただきました。

これについて積極的に交流も進めておりまして、あさって3月14日は鴨川合同パトロールを実施するのですが、そこに10数人の外国人大学生に来ていただいて、エンゲージメント講座という形で授業として取り組んでいただけることとなりました。

これは連携協定後初めての事業だと考えておりまして、引き続き、次は6月の定例クリーンハイクに授業として参加するということも伺っておりますので、しっかり外国人留学生の方々とも連携しながら、インバウンド対策、言語の問題もありますので、交流も図りながらというふうに思っております。

また、最近インバウンドの来訪が多いですから、鴨川茶店であるとかそういったところにも参加を促して、例えばテンプル大学のダンスのサークルが参加したいとか、そういうお話も伺っておりますので、どんどん学生さん、若い世代との交流を図っていきたいなと思っております。

次の25ページを御覧ください。

これは、ドナルド・マクドナルド・ハウスという施設が来年の4月に出町柳のデルタの付近にできます。そこでもボランティアを募集しておりまして、その次の26ページが、テンプル大学のアメリカのフィラデルフィアの学校のすぐ近く、約1キロの地点で、このドナルドハウスの発祥のドナルドハウスがあります。

ドナルドハウスというのは医療を目的とした子供さんが入院されている御家族の滞在施設でございまして、アメリカではテンプル大学がボランティアをされているそうですから、日本のこの京都でも、縁があるよねということで、鴨川清掃だけのボランティアではなくて、欧米の方々はボランティア意識がすごく高くて、そういった教育も若い頃から受けているということで、こういう鴨川界隈のドナルドハウスの中でのお手伝いであったり、子供さんとの交流であったり、福祉のお手伝いであったりということもやっていきたいよというふうなこともあちらからおっしゃっていただいているような状況でございまして、将来もう少し話合いが進んでいけば、こういった取組に外国人の方々も参加いただい

て、いつも困っているインバウンド対策についてのいろんな意見がいただけるかなと思っておるところでございます。

次に、資料3を御覧ください。

ボランティアの拡大という中で、やはり市民、府民、関係者のボランティアだけじゃなくて、発生源の方々にもボランティアに入っていただきたいということが非常に重要なと思っております。

パトロールをしていく中では、常習者には注意をしたりという発生源対策はしておりますが、やはりメーカー、製造者の責任ということで、缶ビール空き缶のごみが多い中で、飲料メーカーへのお願いをしてきております。ここ、アサヒ、キリン、サントリー、サッポロ、ほかにも宝酒造と協議させていただきまして、ぜひパトロールなり定例グリーンハイクなり、そういった市民活動の中に企業の責任としても出てくださいという話を働きかけておるところでございまして、今のところ返事は来ておりませんが、引き続き粘り強くお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○川崎副座長

ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、皆様、いかがでしょうか。御意見等ございましたらお願いいたします。

前回もお話しいただいた国際交流、テンプル大学の。こういう国際交流を通じて、双方、向こうも文化を知ることになりますでしょうし、こちらボランティアの意識、姿勢とか、そういうことを知ることでもできて、非常に心強いことです。将来きっとこの府民会議が国際化するんじゃないかとも思いますけれども。

それと、アサヒビール等の民間の、産官学のやっぱり協働のこの取組を広げていくということはすごく重要なことだと思いますが。

いかがでしょうか、皆様。この点につきましては。

河村様、お願いします。

○河村

京都新聞の論説委員の河村と申します。今回初めて参加させていただいているので、現状をちょっと教えていただきたいんですけども。

このボランティア、拡大を前提にお話しされていますけれども、やはりボランティアの

数が減っているということなのか、あるいは足りないと考えておられるのか。これまでどのくらいで推移してきたかということも含めて、質の問題なのか量の問題なのか、その辺のボランティアの現状みたいなのをちょっと教えていただけたらと思います。

○川崎副座長

ありがとうございます。

これにつきましては、美しくする会等を含め、ボランティアの皆様の御協力ということですけど。どういたします？ 杉江さんのほうからちょっと概要を。鴨川を美しくする会の概要を御説明いただいても結構かと思います。

○杉江

それじゃ、よく御存じの方々もおられると思うんですけども、あえて、それでは。

そもそも当会のほうの結成された時期というのは、1964年、昭和39年の11月20日に結成されました。

それまで、実は御存じのとおり、その1964年というのは日本列島が高度成長に入っていく状況で、すごく古いものから新しいものの時代に変貌しつつある時代でした。特に東京オリンピックのときにはどんどんと諸外国からいろんなものが入ってきて、日本古来のほうのいろんなものが古いものから新しい時代ということで、実は御多分に漏れず鴨川もごみ捨て場となっており、また、夜となれば橋の上から古い畳とか古いたんすとか、そんなのがほかされていた全く情けない川になっている状態。

それを見かねた我々の先輩が、地域住民として、このままでは鴨川がかわいそうやというようなことになって、どんどんごみが増えてきた状態でとてもボランティアだけでは清掃活動が間に合わないということで、当時、今の京都土木事務所の前身である京都府の土木工営所というのがあったんですけど、そこのほうに我々先輩が、ちょうど鴨川の会とこのメンバーである納涼床協同組合、昔は鴨涯保勝会といったんですけども、その2団体が土木工営所のほうに訪問して、民間での河川敷の清掃にも限度があると。特に夜となれば大型ごみが投棄されるのでということで、京都府としても力を貸してもらえんかということで、それでは、もう会をつくって、それについては京都府も全面的に応援するということが結成されたのが鴨川を美しくする会ということになって、ずっと来ているわけです。

御存じのとおり、清掃活動がメインでしたけどね。5年たっても一向に鴨川はきれいにならないということで、その当時、二代目の会長が、こんな汚い川を京都市民に見てもらおうということで始まったのが鴨川納涼、これは結成5周年を記念して昭和44年から開催

して、ずっと現在に至っております。と同時に、8年遅れで啓発活動ということで、なからぎの道が整備されました。

それが昭和48年から鴨川茶店がずっと継続して春に開催されており、その間、鴨川のほうの清掃活動である鴨川クリーンハイクと言うておりますけども、それを年4回から5回ですね。途中で合同クリーンハイクというのをやりました。それはちょうど20年間続けましたけど、マックス多いときは1,800人、北は西賀茂橋、そして塩小路橋、そして鴨川のほうの支流であります明神川、そして、白川、高瀬川ですね。そういったところの各地域の団体と共催して、特に白川なんかはかなりのほうの地域住民が管理しておりますのでね。そこともタイアップして一斉に掃除したというのが一応20年間続けておりましたけどね。それを今後また定例に生かしていこうという形で、今の4月、6月、9月、11月、この年4回が最低の定例クリーンハイクというのをやっております。

そして、それ以外に、学生グループ、それから、いろんな団体会員さんとその都度その都度清掃活動をしている。そういった関係で、そして、令和元年から琵琶湖疏水から流れ込んできたオオバナミズキンバイですね、この外来生物の。これが異常に繁殖しましてね。ちょうど去年で7回目ですか。かなりの量は駆除しておりますけどね。1年たてばすごい量は繁殖しているという状況で、なかなか根絶するのは難しいと。主にそんなので。

それともう1つは、今のみんなに啓発活動ということで合同パトロールをやっておりますね。これは実はコロナ前にはやはりインバウンドで、かなり海外からの観光客が鴨川で飲食して、ごみをほったらかして帰ってしまうという状況があって、やっとこさコロナで落ち着いたなと思ったら、今度また令和3年頃からはば一とごみが出だして今に至っているということで。何かごみが鴨川については永遠のテーマかなと思っている状態ですので。

ぜひとも、いろんな意見が出ておりますけども、ちょっとやっぱり目先を変えて、ごみを減らす方法を皆さん方と知恵を絞っていきたいという形が現在の状況です。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。

ボランティアの数がどうかという推移については、きちっとしたその数を計っているということではないかもしれないんですが、運営そのものが厳しいということとか、府の財政状況が厳しいとか、高齢の方々の参加が多いとかいう中で、ここ近年、若い学生さんたちを中心に若い人たちの力がぜひとも広がっていくということが重要だというようなこ

とを考えて、杉江さんたちを筆頭に努力されていると、そういう形でございます。

よろしいでしょうか。

○杉江

いいですか。

○川崎副座長

ほか、いかがでございますでしょう。

戸田委員、お願いします。

○戸田

戸田です。24ページのところに、テンプル大学と京都府、京都市との連携に関する資料を載せてもらっているんですが、大変すばらしいことを始められていると思うんですが、実際にどんな具体的な活動をされることが決まっているのか、また、決まりつつあるのか、また、そのときの予算とかお金の配分なんかはどうかというところが、ちょっと私としては興味があるので、簡単で結構ですので教えてもらったら大変ありがたいです。よろしくお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

すいません。所管の部局ではないのではっきりしたことは言えないのですが、英語の授業であつたり、小中学生の英語の授業のフォローであつたりですね。あと、京都府や京都市の観光の支援。例えばお祭りで人が少ないところへボランティアで参画していくとかというようなことを考えていると聞いておりまして、予算面については、ちょっと申し訳ありません。特に把握しておりません。

○戸田

どうもありがとうございます。例えばその英語教育を満たすために、例えば向こうの大学の先生が京都府や京都市の先生方を指導されたりとかするんですか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

そこまでは把握しておりませんが、既にアメリカの教授が京都校にも何人も来ておりまして、そこでこれから教育委員会なりと協議されと考えております。

○戸田

そうですね。一体何をもってしてこの協力するのかですね。どういう形でお互いがプラスになるのかというところがもうちょっとよく分かれば、ああ、なるほど、すばらしいなと思うんですけども。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

何回かテンプル大学へ行ってお話しさせていただいたのですが、その際は、向こうでも日本研究とかいう学科がありまして、そういう学生がたくさん来られますので、京都の地元のいろいろな歴史であったり文化であったり教育の関係であったりを拾い上げた上で、学生に直接的交流、その地元交流みたいな形をして、地元の人声を届けられるような意見交換ができるような仕掛けづくりをしたいというふうなことはテンプル大学のスタッフから聞いておるところでございます。

○戸田

どうもありがとうございました。ちょっと詳細になると、この会議とは違う内容かもしれませんが、京都にもたくさん大学とかありますので、そういうことは今どうなっているのかとか、それに対してこれは新しい試みかというのは、非常に私としても興味がありますので、その話はまた詳しく分かれば教えてもらったらありがたいです。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。

これまでも、諏訪先生のところの学生さんとか参加いただいたり、立命のカモシネマの方々とか、この会議に来ていただいたりしております。いろんなつながりが大学の中でできていくというのを連携として広げたい。

このテンプル大学の件についても、例えばこちらの委員の戸田先生やいろんな先生方の専門でテンプル大学にちょっと行って、この鴨川のボランティアのお話をさせていただくとかね、杉江さんとか。そういう中でちょっと少しずつでも交流が広がっていければ、今後、まだそれは全く白紙でこれからの検討だと思うんですけども、ぜひともまた広げていくようなアイデアがあれば、委員の皆様をお願いしたいというようなことかもしれません。

よろしいでしょうか。

梶田さん、お願いします。

○梶田

野鳥の会、梶田です。デジタル通貨の話、非常に興味深かったです。それで、話の中身としては、こちらに住んでいる方、地元の方たちから、もしくは学生で通っている方たちに参加してもらおうという意図でしたけれども、困っているのはインバウンドという話もさっきちょっと出ましたので、多少目先を変えて、観光で来ている方たちに何かポイントを

付与したり、観光税をまけたりとかですね。そういう形で、インバウンドで来ていらっしゃる観光客の方自体に清掃に参加してもらおうというような形が取れば、同時に啓発にもなると思いますので、そういうあたりも少し考えに入れて取材していただいたら今後何か出てくるかもしれないので、どうぞよろしくお願いします。

○川崎副座長

ありがとうございます。インバウンドの方々という。

藤田さん、お願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

実際、ボランティアをしているときに外国人の観光客の学生がいたのですが、何をしているのかと聞いてこられる方がいて、いや、ボランティアをしていると。無償でやっているのか。無償でやっているんですと言ったら、素晴らしいと。参加させてほしいと言って飛び込みで参加された方もいたんです。アメリカ人の方でしたけれども。

テンプル大の方に聞くと、みんなそういうふうにボランティア精神が高いらしいんですね、欧米のほうは。相当高いということで、そういうのはよく理解できるので、そういう仕掛けづくりというのも今後研究していきたいと思っております。

○川崎副座長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、時間がちょっと過ぎておりますので、次の課題にいきたいと思います。

それでは、次は議事の（２）のオオバナミズキンバイの生育状況の把握調査の結果についてでございます。

事務局のほうからまず御説明をお願いいたします。

○川田（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係技師）

京都府自然環境保全課の川田と申します。本日は、鴨川のオオバナミズキンバイの生育状況把握調査の結果について御報告させていただきます。座って失礼いたします。

資料４を御覧ください。

昨年12月に鴨川の白川放水路合流地点から桂川合流地点で生育状況の調査を行いました。

結果について、表２－１を御覧ください。

今年度の確認群落数は328か所で、昨年度の342か所から少し減少しました。また、総面積でいいますと、今年度は2,758平方メートルで、昨年度の3,847平方メートルから約1,00

0平方メートル減少しました。昨年度と比較しますと、1群落当たりの面積が減少し、低密度となりましたが、調査を開始した平成29年度から見ますと、変動幅は非常に大きいところではございますが、長期的には増加傾向にあると考えられます。

増加傾向の要因として気象条件が挙げられ、昨年の会議でも出水と生育状況の関連について質問をいただいていたので、過去8年間の気象条件を調べました。

右下にある図2-6を御覧ください。

少し小さい図になっていますが、青の棒グラフが年間流量の目安となる日最高水位の年間合計値を示しています。オレンジの折れ線がオオバナミズキンバイの合計面積を示しています。令和3年から6年度を見ますと、水位が高く大きな出水があると分布面積は小さく、水位が低く安定した状況が継続すると分布面積が増加傾向にあることが分かりました。

続きまして、裏面を御覧ください。

今年度と昨年度の調査結果を比較したものでございます。群落数としては大きな変化はありませんが、面積が大きいことを示す赤い群落が少なくなっていることが分かります。

6月に鴨川を美しくする会様などと一緒に活動させていただいた七条大橋周辺については、雨天のため駆除が実施できなかった寄州・中州で増加傾向にありました。学生ボランティア団体IVUSA様のほうで駆除活動を実施いただいた場所や防除委託をした場所では、いずれも小さな面積で抑えられておりますので、防除の成果が出ていると考えております。

以上、全体としては増加傾向ではございますが、活動を続けていく中で、新たに企業様や団体様から活動を支援したい、駆除活動に参加したいとの声をいただいておりますので、引き続き、皆様のお力をお借りしながら取組を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○川崎副座長

御説明ありがとうございました。

これも非常にこれまで長らくやっていただいている調査の一環でございますが、いかがでしょうか。

澤委員、お願いします。

○澤

今これ、ちょっと裏面の地図を見て、鴨川の分布状況は分かるんですけど、これ、京都府下ということで、鴨川以外、例えばここに地図にもちょっと端っこのほうにある桂川とか、こういうところというのは、調査をされているかされてないか分からへんのやけど、京都全体ではいろんなとこに広がってたりするのか、やっぱりこの琵琶湖疏水から入ってくる鴨川と、あと、当然宇治川ですよ、琵琶湖の流入河川というので。やっぱりそういうとこだけ増えているのか、離れた河川でも増えているのかとか、そういうことって分かりますかね。

○川崎副座長

事務局、いかがでしょうか。

○川田（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係技師）

京都府内では、この鴨川と、あと宇治川と淀川水系の一部では確認されていますが、調査をしているわけではないので、具体的な繁殖状況については分からないところです。

○杉江

持ち込まん限り。

○澤

そうそう。そやし、人が持ち込んだりとか、あとは、可能性としてあるのは、鳥が移動のときにつけていくとかいう可能性もあるのかと思うのやけども。やっぱりそれがないということは、鴨川なんかにおいては、例えば琵琶湖疏水から入るところでもうちょっと何か網かけでもして流入を防ぐとか、そういう対策も場合によっては可能なのかなとか思うので、今後も対策、いろいろ大変やと思いますけど頑張ってください。

○川崎副座長

ありがとうございます。引き続き頑張っていたきたいというエールでありがとうございます。

ほか、いかがでございますでしょうか。

諏訪委員、お願いします。

○諏訪

ありがとうございます。純粋に質問なんですけども、こういった調査、本当に大変だと思うんですね。どうなんですか。こういうのって、それこそ京都大学の農学部とかそういったところに委託したらば、大学院生が何かがつがつ調査してくれそうな気がするんですけど。そういう連携ってどうなんですかね。

○川崎副座長

生態系の先生方とかとの連携というか、いかがかと。

○中島（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

滋賀県の先生に御助言をいただいております、毎年防除活動のほうも御指導をいただいているところです。具体に京都大学との連携というところは今できておらず、この調査自体は調査会社に委託をし、実施しているところですので、効果的な調査の方法というのも今後検討していきたいなと思います。

○川崎副座長

鴨川ネットワークの八木先生もここに非常に参加していただいて、いろんな生態的な側面の御意見をいただいているというのは聞いております。

杉江さん、いかがでしょう。

○杉江

このオオバナミズキンバイは、御存じのとおり琵琶湖からですね。第2疏水のほうから流れ込んでおるんです。以前調べたときは、十数年前に調べたんですけども、やはり冷泉の関電の発電所があります。2つあります、夷川とね。そこのほうで特に蹴上のほうの分ですね。そこに以前ようけたまった。というのは、第2疏水の琵琶湖からの取入口のところでかなりたまるときがあるんです。それは京都市の上下水道局ですね。向こうのほうから、向こうが所管ですから除去してくれていると聞いておるので。それで、滋賀県のほうのこの関係の先生のほうは、しょっちゅう取ってもらわんことにはすぐたまるからということ。

御存じのとおり、今から何年前かな、琵琶湖のほうで以上に繁殖してね。その当時、私知っている分には3億数千万の予算を入れて、特殊な重機を使ってどんどんと取って。そうでないとワンド化しているところにそれこそもういっぱい敷き詰められたようにオオバナが繁殖したということがあって。その今後使い道をどうするんやとかいうので、陸に上げて何か肥料にするとか、いろんな話が出ったんですけどね。なかなか完璧には除去できないというようなこともおっしゃっていましたが。長期的にやらんことにはなかなか難しいというような状況とは思っております。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。

諏訪委員、お願いします。

○諏訪

何度もすいません。専門ではないので、純粹に興味湧いてしまったので伺いたいんですけども、水位が低く安定した状況が継続するということで発生が増加するということであれば、水位をコンスタントに上にしておくというようなことは現実性があるのか。つまり、要因が何なのかと。水位なのか、それとも駆除なのか。何が一番効いているのかというのの分析というのはなされているかなという、この2点、ちょっと伺いたいと思って。

○杉江

実はこれは水陸両用なんですわ。水の中でもどんどんツタのようにはって行って、ちょっと葉っぱ1枚からすぐにもう増殖するんです。陸地は陸地でまたどんどんと伸びてくるんですわ。ですから、基本的には上流でそういうので駆除したときにも、下流のほうで網とタモで葉っぱなんかを流れんようにやっとなんかには、それがまたぱっと護岸とか中州にちょっと引っかかるだけで、もうすぐ今度、来年見たらそこから繁殖しとる。そんな状態です。ですから、結構陸地側のほうに生息しているオオバナについては、また今度それと増殖の分もまだ増えてきているんです。ナガレツルノゲイトウというのも同植種でね。それもまた群生が広がっていくんです。ですから、基本的に中州環境がなくなると、どっちかというて減ります。ただし、流れていくのは淀川なんです。だから、淀川も結構繁殖しています。

ですから、中州、寄州関係では京都土木さんが管理なさってるんですけども、土砂を取り除くというのなかなか費用もかかるのでね。というて、陸地になると、もう根っこがそれこそ土の下まで行っているんですよ。それで、たしか私の知っている関係の業者さんが取らはるときは、高圧でだーっとその土をどけて、やっとなんか根っこが取れるという状態ですので。おまけに砂だけやなしに石が結構ありますのでね。

だから、水陸両用のこの外来生物ですので、結構たちが悪いんです。そういう状況でね。気長にやっぱり駆除をせんことにはなかなか手間がかかる外来生物です。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、引き続き、またいろいろと御尽力をいただきたいと思います。どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは、続きまして、議事（３）の鴨川を中心としたまちづくりの取組についてということで、京都市の景観政策課の御担当のほうから事務局として御説明をお願いいたします。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

京都市景観政策課の関岡と高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうは資料５ということで、「鴨川を中心としたまちづくりの取組について 多摩川左岸（三条～四条）における夜間景観づくり」、こちらのほうの資料を御覧いただけますでしょうか。

こちらのほうは、12月の前回の府民会議の中で実施に向けた報告をさせていただいたところでございます。こちらのほう、1月に実施しまして、今日はその結果を御報告させていただくというものでございます。

なお、調査と、また、これに関わる関連事業について、府民会議のメンバーの皆様にもちょっと御協力をいただきました。誠にありがとうございました。

それでは、1枚めくっていただいて、右下のほうにページが書いてございますので、またちょっと御案内しながら御説明させていただきます。

まず、1つ目、取組の位置付けでございます。

こちらのほう、右に小さい字で書いてございますが、これは前回の府民会議の中でも御報告させていただいている中身でございます。この魅力ある鴨川において、夜間の使われ方について少し課題があるというところで、今回の夜間景観づくりにつきましては、一番下のところですね。「節度ある使い方を促し、エリアの価値を高める環境装置とする取組」と捉えて、その創出を最終的な目的としてそのきっかけをつかむための実験を実施するという取組をさせていただきました。

3ページに2つの政策目的を掲げております。

1つは鴨川の魅力向上に向けたまちづくりという観点と、私ども景観政策として取り組んでいます夜間景観づくり、この2点が大きなこの取組の位置づけになっている柱でございます。

続いて、右下4ページですね。2、実験の位置付けと目的でございます。

こちら12月の報告で御説明をさせていただいておりますが、実験の位置づけですね。まず、場所については鴨川左岸の川端通の三条～四条間の動線強化という話と、それと併

せまして、周辺エリアのまちづくりの機運醸成というところがこの取組の位置づけになってございます。

また、実験における考え方ということで、これ、次の5ページのところも含めてですけれども、京都市の夜間景観の指針であります「京都のあかり」に掲げております「京都らしいあかり」を象徴する4つのキーワードとというのが5ページに掲げているものになります。

1、2、3、4ということで、歩いて楽しむ心地よいあかり、やわらかな暖かいあかり、地域ごとの特性に合わせたあかり、陰影礼賛 暗がりも大切にということで、これは後ほどのアンケートの印象調査のところにも絡んでくる項目でございます。

もう1つポイントになりますのが快適なあかりの7つの原則ということで、こちらは6ページのほうに7つ掲げさせていただいております。こういったことに基づいて、この夜間景観の実験の計画を立てているというものでございます。

もう1つ、具体的にどの場所に依じてどんな明かりを演出するのかというところが7ページのシーナリーとシークエンスの関係性というところでございます。

これも前回少し御説明させていただいておりますが、いわゆる川端通と東西の通りが交差するこの丸い印のところ、ここがシーナリーということで、静止した視点場からの景観形成をしていく場所になります。もう1つ、その間をつなぐ矢印の部分がシークエンスということで、移動しながらの視点場と。移動するということでの視点場。そこからの見え方、景観形成というのを考えて照明計画を立てました。

実際にどのような実験状況だったのかというのが8ページ以降になります。

8ページのところに開催日時ですね。これ、前回御説明しているとおり、予定どおり今年の1月27日月曜日から2月17日の期間、午後6時から午後11時までの点灯ということで開催させていただきました。場所は川端通兩岸の三条―四条間の歩道周辺でございます。

実際に夜間景観づくりの実験と、さらに当該エリアの通行動線の変化、こういったものの調査も行っております。

9ページ以降が、実際エリアごとの実験の状況をお写真で説明させていただいております。

エリアのAというのが川端通の西側の歩道の三条通から若松通間のエリアになります。

左側の写真が、川端通側の少し高くなったところから足元をスポットライトで照らしている様子でございます。既存照明もあるんですけれども、幾つか等間隔でこういったスポ

ットを当てていったというのと、それから、右側が、鴨川との境の柵のところに少しテープライトで足元を照らすような間接の光と、それから、樹木を下からスポットで照らすというようなことを実験しております。

次の10ページ、エリアBというのが、これが川端通の東側ですね。ちょうど京阪三条の駅の上がり口があるところですけども。

こちらのほうは、京阪さんのほうがこの実証実験に合わせて御協力いただきまして、出入口のところの照明を白色のものから電球色に替えていただいております。また、京阪さんは駐車場を今経営しているわけなんですけども、その駐車場の明かりにつきましても、フィルムを巻かせていただいて電球色ということで照明の色を変更して、色を合わせているというようなところでございます。

次に、エリアC、11ページですけども、こちらはせせらぎの道というところになります。その若松通から新門前通の間の実験状況でございます。

こちらは、石垣の壁面を間接照明で少しぼやっと浮かび上がらせるようなそういった照明が左側と、右側は、これはせせらぎのところに少し低い柵があるんですけども、そちらの下にテープライトを置いて、足元を照らすようなほのかな明かりと、それから、少しスロープで上がっていくところですけども、その足元にあんどんを置いて、こういったちょっと落ち着いた雰囲気での照明をしております。

続いて、エリアDですね。12ページ。こちらもせせらぎの道の新門前から白川筋の間でございまして。

こちらの左側に、足元のちょっとボラード照明であるとか。こちら、もともと石のベンチが置かれていまして、ただ、ちょっと冬場座るには冷たいかなということもありまして、そこに少し木製のものを置きまして、ベンチのしつらえをちょっと変更して座りやすいような、そういったしつらえにしております。

また、右側につきましては、この石垣の上の植栽を鉛直で照らすような、そういった照明なんかもしております。

それから、13ページ、エリアE。

こちらは静止した視点場からの景観形成ということで、鴨川のほうを街に向いて見た写真ですけども、その照明にある植栽、足元から上に向かってスポットで照らしたりとか、柵のところの間接照明なんかが見えているという状況でございます。

全体として日常的な明かりということで、この闇の中にどう明かりを置いていくのかと

ということで、また後ほどアンケートの中で印象とか感想とか述べられていますけども、そういった照明の実験をさせていただきました。

続いて、14ページからが調査の結果のほうになります。

調査した内容としては、アンケート調査と、それから通行量調査の2つでございます。また、それ以外にも、現地の保安管理を兼ねて機材状況等を確認していたんですけども、それに併せて鳥類の動向調査をしております。

アンケートにつきましては、照明環境が変化したということと、それから、それによってどう行動が変わったのかと、そういった関係性について調査するための印象調査という観点と、もう1つ、照明のデザインがコンセプトや方針にどの程度合致しているのかというところを確認するための印象調査を行っております。

また、通行量調査につきましては現在ちょっと集計中ございまして、こちらのほうの意図は、実験期間中、それから期間外、両方通行量を調査いたしまして、どうこの実験によって変わったのか等々の影響を観測するという目的で行っております。

15ページからがアンケート調査の概要になります。

まず、対象は、このエリアに訪れられた方、来訪者ということで、調査の方法は、Googleフォームを使ったアンケート方法を作成しております。現地のほうに複数ポスターを掲示しておりまして、そこにアンケートフォームの二次元コードを掲げております。また、周辺の関係者にもチラシを配布しておりまして、そちらのチラシにもこのアンケートフォームの二次元コードを掲載しておりまして、こちらのほうを読み取ってアンケートにお答えいただくという形で調査を進めました。

調査期間は、この実験の期間中でございます。

最終的な結果でございますが、回答数は56件の回答をいただいております。

このアンケートの質問構成ですが、後ほどちょっと参考資料にも詳しく出ていますけれども、ふだんの川端通、歩道周辺のこの利用の仕方がどうなのかとか、実際にこの夜間景観づくりの実証実験についての質問、それから、鴨川周辺における夜間景観づくり全般的な質問、回答者属性等々を聞いております。

ここから少し、速報値ですがけれども、アンケート調査の結果について御報告させていただきます。

16ページでございます。

回答者の属性ということで、幾つか聞いておるんですけども、問いの9-3のところ

を見ていただきますと、1人で訪れた方が最も多く、6割を超えているという状況でございます。

問いの9-4のところを見ていただきますと、京都市内に居住する方が全体の6割を占めているという状況で、さらに細かく見ますと、この実験の場所に近い鴨川の三条-四条周辺の方々の回答が12.5%、中京、下京、東山を含めると34%ほどの回答者属性になっているというところでございます。

次に、17ページのところで、そもそも回答者がどんな目的でここに来られたのかという通行の目的も聞きましたら、この①②③なんですけども、日常的な利用が9割を占めているというような状況でございます。

また、この辺りの通行頻度についても問いの2で聞いておりまして、週に1回以上ここを通行する人が最も多いということで35.7%で、月に1度以上ということを含めると6割近くになっているというところで、総じて実験地周辺に居住する方以外でも利用頻度の高い方がアンケートにお答えいただいているのかなという状況が分かります。

続いて、本題のほうの印象調査のほうが18ページ以降になります。

まずは、その印象評価の中の行動影響について聞いています。この照明によって歩きやすくなったとお答えいただいている方が76.7%、眺めがよくなったねということでお答えいただいたのが69.6%ということで、比較的好印象が多い結果となっています。ただ、少なからず「悪い」と評価された方もいらっしゃるという状況でございます。

続いて、19ページです。

こちら、ちょっとクロス集計をしたものになっていまして、通行頻度とこの社会実験の印象について掛け算したものになってございます。

歩きやすさの観点でいいますと、半年に1回以上ということで、①②③の方ですね。ここが「良い」というのが8割以上を占めているというのが左の表でございます。

眺めのよさということで言いますと、通行頻度の高い人のほうが評価が高い傾向があるのかなというところを読み取れます。

いずれも各項目で「悪い」と評価された方がいるわけなんですけど、ここは利用頻度が高い人、低い人、それぞれに存在しているというのが傾向として見てとれます。

まとめますと、2つの評価事項いずれも、利用頻度の高い方々の印象はよい傾向にあったのではないかなと判断しております。

続いて、20ページです。

こちらは印象評価のコンセプトに関する印象評価になっております。

これが先ほどの「京都のあかり」の4つの項目ですね。指針の4つの項目ごとに評価を聞いているというものになります。

問いの5のほうを見ますと、3つの項目については、「良い」「どちらかといえば良い」という評価が8割以上を超えているんですが、ちょっと「地域ごとの特性に応じたあかり」という観点については66%と、若干低いという結果になっております。

エリアごと、こちらの評価を聞いているんですけども、「良い」「どちらかといえば良い」を合わせますと、いずれも8割を超えているというところで、全体的なイメージでいいますと、コンセプトに沿ったデザインとして評価されたのかなと考えております。

次、21ページでございます。

今度は、こちら、クロス集計で、4つの項目について通行頻度と掛け合わせて見たものになります。

「歩いて楽しむ心地よいあかり」というところでいいますと、半年に1回以上の利用者から一定「良い」とか「どちらかといえば良い」というのが8割を超えているということですが、それ以下の頻度の方でいうと、8割を切っているという状況でございます。

「やわらかな暖かいあかり」ということにつきましては、いずれの利用頻度であっても好評であるというのが大半でありました。

残りの2つの項目が22ページのところですけれども。

「地域ごとの特性に合わせたあかり」ということについては、通行頻度の高さに比例して評価が高いという傾向、それから、「陰影礼賛（暗がりも大切にしているか）」ということでは、半年に1回以上の利用者から「良い」「どちらかといえば良い」というのが75%を超えているというような結果になってございます。

まとめますと、通行頻度が高い方々からは総じて高評価を得ているということが分かりました。

ただ、この「地域ごとの特性に応じたあかり」というところは、利用頻度による評価の差がちょっと大きいなという状況で、もしかすると、この辺は地域特性の解釈に違いがあるんじゃないかなと推察しております。

最後に、通行量の調査についてはちょっと現在集計中、その他の調査ということでいいますと、鳥の動向調査をしております。

実際に実験前に調査をした結果でいいますと、この若松通と川端通の交差点のところの

松に鳥のふんが確認されたという状況で、実験期間中も含めて鳥の状況を確認いたしましたが、この時間帯にはいなかったということを確認しております。

実験期間中、周辺の樹木、数日置きにふんが確認されているという状況ですが、期間前の状況との大きな変化は見られなかったということで、今回の実験期間中に限った話ですけども、一定今回の照明設置に伴って鳥の動向への影響というのは確認されなかったという状況でございます。

すいません、最後に、資料5、参考ということで、アンケートの参考資料をつけております。こちらにもう少し詳しく質問構成を書かせていただいていますのと、めくっていただいて2ページのところに、Q7とかQ8というのがあるんですけども、ここは自由記述で書いていただく中身になっておりまして、それが3ページ、4ページのほうで実際に、もうこれ、ちょっとアンケートをそのまま抜粋しております。

問いの7のところでいいますと、青字のものが比較的肯定的な御意見ということと、赤いものが少し否定的な御意見なんかを分かりやすくちょっと色つけさせていただいています。

4ページのところも自由記述で、こちらのほうは今後この夜の鴨川（三条―四条間）がどんな場所になればいいかということについて自由記述で書いていただいたものになります。

こちらのほうは、アンケート内容をそのまま記載しているものですので、会議終了後に回収をさせていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○川崎副座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見等いかがでしょうか。

杉江さん、お願いします。どうぞ。

○杉江

このやられた期間中、ごみの状態はどうでしたか。それが一番気になっていたんですけど。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

昨年は鴨川の本当に中で実験するということで、鴨川のもちろん岸辺のところもそうですし、上がったところも含めて調査をして、そこも実験によって過剰に増えたということ

がなかったという調査報告をさせていただきましたけども、今回は、それほど人の交通が多いというわけでもなく、また、日常的な明かりということを目指しましたので、そんなに滞留して何かをされるというような行動があんまりなかったのかなということで、ごみのことですごく懸念される状況というのは、我々としては確認できなかったというところでございます。

○川崎副座長

よろしいでしょうか。

○杉江

ありがとうございました。

○川崎副座長

ありがとうございます。

澤委員、お願いします。

○澤

アンケート等調査をされたのが22日間、回答数は56件というのは、これはちょっとあまりにも少ないんじゃないかと。努力量に対してのこの明かりに対するリアクションが全く。かなりの人数が歩いていると思うのやけども、その中で56件しか回答がいただけてない。ということは、ちょっとこれは考え方の問題かもしれんけど、大半の人はこの京都府民、市民、あと、歩いている方はこの明かりのことに興味がないんじゃないかなと思って。だから、お金をかけてやっている割には誰も気にしてない。当然回答してくれている方は、いろいろ調査の結果が出ているんやけども、もうちょっとみんなに興味を持ってもらえるようなことをやったほうがいいんじゃないかなという。これはあまりにも少ないですよ。ちょっとどう思われますか。

○川崎副座長

事務局、いかがでしょうか。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

確かにもう少し回答数としては欲しかったのかなというのは正直なところですよ。

あえて今回は、実はイベント的に何か周知をするとか、そういうことをしてしまうと、ちょっと明かりがあるときとないときの状況というのが正確につかめないかなと思って、あえてそこまでの大々的な広報宣伝というのはしていないという状況でございます。その中で日常歩いておられる方がどういうふうな印象を感じられたのか、変化を感じられたの

かというところに少し重点を置いた結果、ちょっとアンケート回答数、若干少ないかなと思うんですけども、そういう意味では、日頃使っておられる方からの回答が一定あったので、そういったところを見れるのかなというのと、もう1つ、通行量調査の最初ちょっとデータがあって、どれぐらいこの夜間にそもそも実験期間外・期間中含めて通っているのかというそういう差異とかも見れると思いますので、そのあたりからしっかり分析はしていきたいなと思っております。

○澤

今の流れで、まあ、そうやけど、実際そこを活用している人が全く興味のないようなことに、京都府も別にその予算が余っているわけでもないやろうし、そんな中でこういうところに、誰も関心を持ってないところにどんどんお金を使っているというのはちょっとどうなのかな。だから、それをやるなら、今回は控えめにやったような話かもしれないけど、それはもうちょっと前に出して、やっぱりもっとみんなの意見を広く拾っていくような方向でやらんと、これ、誰のためにやってるのってなるから、もうちょっとやっぱりそこら辺はちゃんともっと表に出して、みんなの意見を、ちゃんとした正確なデータを取れるぐらいの最低限の意見を求めるようなやり方をされたほうがいいんじゃないかとは思います。

○川崎副座長

ありがとうございます。実験の方法というところですよ。実験のサンプルの取り方。研究論文とかだと、こういう評価調査の場合、50あれば何とか査読つき論文とか通るんですよ。だから最低限なんだろうと思うんですが。今、澤さんおっしゃったみたいに、例えば景観という問題で興味がない人と、それから物すごく興味があって積極的な人と、どちらでもいいって大体3分の1ずつなんですよ。

22日間で、しかもこれ、公表してないので、イベント的な場所でもなくて、ふだん歩く人の中で。アンケートの回答率がまた何%ぐらい？ 50%行っていないぐらいですか。聞いて拒否される場合もありますよね、アンケートで。その回答率なんかもあって。細かいところはいいんですけども、それを合わせると、きっとこの50人取るのはこの22日間やと結構大変やったという。だから、これ以上取ろうと思うと、もう1か月、2か月取っていかないとかなかなかいけないので。

ただ、50あって、この統計的な有効としてはある程度の傾向というのは見られるとは思いますが、ですので、そのあたり、また御検討いただければということだと思います。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

アンケートとしては、本当は恐らく例えば我々調査員が入って通る人に声をかけてみたいなやり方もあったのかなと思うんです。そうすれば、その場で答えていただける方、答えていただけない方もあったのかもしれませんが、今回その掲示したポスターと周辺に配布したチラシのQRコードを読み込んでという手段だけにちょっとしたので、そのあたりは若干ちょっと反省はあるかなというところです。

○川崎副座長

これ、「悪い」という評価された人ですが、その「悪い」人の中身というのは何か調べられています？ 例えば、ちょっとライトアップしているけど暗い過ぎて歩きにくいとか、逆にもう少し明るくしてほしいとか、安全性とか、そういう理由は特に聞いておられますか。ごく少数なので、二、三名ぐらいことなので、いいかなとは思いますが。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

そうですね。だから、印象評価で悪い評価の人は、例えば自由意見のところでどういうふうに書いているかとか、そういうところはもう少し細かく見ていくことができるかなと思います。

○川崎副座長

あと、シーナリーとシークエンスは歩行場所の違いでちょっと若干少なくなっているところがある。地域かな。地域特性はありますが、これって歩いた区間の地域によって違いがはっきり出ていますかという意味で取らはったんじゃないかなとも思うんですけど、そんなことはないですか。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

どちらかというとそのエリアごとのということですね。

○川崎副座長

そうそう。歩いたエリアで違いがあるか。でも、これはせせらぎの道で一貫して緩やかな穏やかな光という、そういう準拠しながら穏やかな光で、あんまりそんな差が大きく出ないようにあえてしているところで、その辺がちょっと反映されているんじゃないかなと思ったんですけども。また御検討いただければと思います。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

ありがとうございます。

○川崎副座長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほか。

梶田委員、お願いします。

○梶田

梶田です。事前に私も見せていただいて、明かりで鳥が集まってこなくてよかったなとは思っています。

ただ、特にせせらぎの道のほうは既存の照明があって、かなり印象が悪いんですよね。私が歩いた印象ですよ。壊れているものとか、手入れが悪くてごみとか虫とかがもうみっちり詰まっているものとか、印象が悪い既存の照明があるんですよね。なので、このアンケートの参考資料で挙げていただいたものの中にも、「手入れが不十分で残念」と書いてありますが、これは恐らく今回の照明実験ではなくて、既存の照明への悪評価だと思うんですね。なので、その実験をされるときに、どこまで既存のものを手入れするか問題があると思うんですけど、それによっても変わる部分があるかなとは思いました。

加えて、せせらぎの水路のところにヘドロがたまったりとか、死んだ魚がたまっていたりとか、だから、臭い。それから、ごみというよりも、何ですかね、カードの類いとかが放り投げてあったりとかするのでちょっと治安が悪い感じがそっちからもするので、その実験をやる前にどのぐらいそこを整備しておくかで変わるかなという気はしました、結果が。コメントですけど。

○川崎副座長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、この件につきましては、それでまた引き続き京都府さんのほうで御検討いただきたいと思っております。何か学生さんや専門家の方も入れながら、いろいろまた幅広く御意見聞きながら計画していくというふうにはお伺いをしておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

ありがとうございます。

○川崎副座長

それでは、続きまして、恐縮ですが、議事（４）の鴨川四季の日の実施状況と予定などについて、河川課の事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。資料６のところですね。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

京都府河川課の西村でございます。鴨川四季の日の実施結果と予定につきまして御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料6を御覧ください。

令和6年度の鴨川四季の日は、令和6年12月1日から令和7年2月28日までの期間になってございます。

まず、1ページ目を御覧ください。

この期間中に実施されました関連イベントとしては、まず、美化活動として、第13回鴨川合同パトロールをクリスマスイブの12月24日に開催し、学生ボランティア3名、民間企業3名を含む合計23名の方々と、底冷えの中、放置ごみを年明けに残さないため、清掃をいたしました。

また、資料には登載しておりませんが、京都市の一日美化パスポート事業に、昨年引き続き申込みをされました埼玉県秋草学園短期大学の学生・引率者、合計33名が12月13日に鴨川周辺の清掃を実施していただいております。

次に、環境学習でございますが、令和7年2月9日日曜日に、中村メンバーが所属されております公益財団法人日本鳥類保護連盟京都から講師派遣いただきまして、「鴨川探検！再発見！第73弾『冬の鴨川 水辺の野鳥観察会』」が、小学生5名、保護者6名の参加のもと、開催されております。

裏面を御覧いただきたいと思います。

次に、情報発信でございますが、この間、1月23日から28日まで、「鴨川四季の日～冬～」の府庁でのロビー展示をしております。

次に、「鴨川四季の日～春～」の開催予定でございます。

今季の「鴨川四季の日～春～」は、3月1日から5月31日までということにさせていただきます。この期間には、環境美化啓発として、3月25日火曜日から31日月曜日まで京都府立植物園会館1階展示室で、鴨川を美しくする会の結成60周年を記念する写真展示会を開催する予定でございます。

また、期間中の3月29日土曜日には、「わたしたちの鴨川」教室&クイズ大会を企画いたしております。

さらに、4月5日土曜日と6日日曜日には、第51回鴨川茶店が、鴨川東岸の「なからぎの道」周辺で開催予定ということで聞いております。

その他、情報発信といたしましては、3月24日火曜日から3月31日金曜日まで、「鴨川四季の日～春～」の府庁のロビー展示を行う予定でございます。

説明は以上です。

○川崎副座長

ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

ございませんでしょうか。

それでは、この件につきましては、また引き続きいろんな行事等ございますので、また皆様、御参加、積極的にいただければと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、その他というところですね。これにつきましては、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

京都府京都土木事務所施設保全・用地課長、島本と申します。座って説明させていただきます。

鴨川の納涼床の営業期間の延長について説明させていただきます。鴨川府民会議のメンバーである京都鴨川納涼床協同組合の田中理事長様が本日御欠席のため、代理で報告させていただきます。

鴨川納涼床の営業期間の延長についてでございます。

原材料費及び人件費の高騰や慢性的な人材不足などの状況にあり、また、近年の気候温暖化などの影響により、10月中旬でも残暑と言われるようなことになっております。

このことから、現在9月末までの納涼床の営業期間を、コロナのときは10月30日まで延長した事例はございますが、今回、10月15日まで約2週間、期間を延長して実施されることになりましたので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○川崎副座長

ありがとうございました。

この件については、もう御報告ということでよろしいですね。特に御意見等をお聞きするお話ではないかもしれませんが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

お願いいたします。

○梶田

野鳥の会の梶田ですけれども。皆さんのお手元にチドリの、鴨川で繁殖していて、割と鴨川のシンボルの鳥としても特化的に認知されているようですが、チドリの繁殖が2月下旬から始まっておりますので、中州に卵を産みますから、お手元に注意してくださいというチラシを配りさせていただきました。

加えて、あまり生態的なことでは注意してくださいのチラシだけでは分からないので、もう1枚、チドリの生態とか見た目ですね。これが分かるようなチラシを新しく作成しましたので、お手元に配っております。目を通していただけるとありがたく思います。ほかの方に渡していただいても構わないですし、御活用ください。

それと、賀茂大橋の西詰のところにあった旧了徳寺というお寺さんの樹木が伐採されて、これから工事が始まるんですけれども、その関係で、あそこに営巣していたアオサギという鳥がほかのところへ移動するのはもう間違いないんですね。それで、近くの緑地ですね。京都御苑もそうですし、京都大学の清風荘ですかね、あの辺とか、それから、下鴨神社、それから裁判所とか葵公園とかですね。あの辺りに移動する可能性がありますので、もし枝をくわえて飛んでいるような姿を見かけたら早めにお知らせいただくと、またややこしいところに作り始めるとかなりもめる原因になりますので、気がついた範囲で構いませんので、野鳥の会のホームページの問合せフォームなどに、こちら辺で見たというのをお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎副座長

ありがとうございます。

澤委員、お願いします。

○澤

チドリの卵、これ、実際川で見たことないんですよ。多分これ、めちゃめちゃ見つけにくいですね。それで、これってもし、梶田さん、見つけたときに、ここにありますよという、そういう目印とかつけると嫌がるんすか。

○梶田

嫌がりはない。多少嫌がると思うんですけど、本人は卵が人質みたいなものなので戻ってくるんですよ。ところが、カラスがその目印を見つけて食べちゃうんですね。ひな

がかえるまで待つて食べたりもするので。ちょっと教えるというのは、要するに人間側に教えようとするのと捕食者にも教える形になって、特に匂いとかではない、カラスみたいな見た目で来るやつに関しては見つからないことで助かっているのです、これは難しい。非常に難しくてですね。

○澤

川遊びの人が踏むというそのリスクが。

○梶田

そうですね。いろんなリスクがあるんですけども、今のところ、中州になるべく入らないでもらうぐらいしか手がないという状況です。

○澤

了解です。

○川崎副座長

ありがとうございました。注意して歩いて、見つけたらすぐ梶田さんに御連絡ということでよろしくお願いします。

○梶田

ありがとうございます。

○川崎副座長

それでは、次、事務局のほうからですね。お願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

チラシが3枚あります。先ほども鴨川四季の日で御紹介させていただきましたが、鴨川茶店、鴨川の写真展示会、その写真展示会の最中にクイズ大会もやりますということで、これ、京阪の三条の駅に掲載していただいて、今、募集をしているところでございますので、よろしければ御周知ください。よろしくお願いいたします。

○川崎副座長

ありがとうございました。

それでは、広報のほう、またよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局のほうから。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、この会議をもちまして、公募メンバーで、メンバーの任期、3期7年、1年間、コロナで1年延長して7年になっているのですけども、メンバーを満了されます3人

のメンバーの方がいらっしゃいます。丸尾様、齋藤様、田端様におかれましては、長きにわたり鴨川府民会議への御意見や御指導を賜りました。

お一人ずつからメンバーを退任するに当たっての御感想、今後の鴨川や府民会議に期待することなどを発表いただきましたらと思ひまして、御紹介させていただきます。

丸尾様、よろしくお願いいたします。

○丸尾

もうたくさんのごことを勉強させていただきました、本当にありがとうございます。

一番私が印象に残っておりますのは、上賀茂橋の歩いて1分ぐらいのところに25年ほど住んでおりましたんですけど、コロナの前にちょっと台風のきついのがありまして、うちの家がとんでもないことになって。それで、今から三、四年に西陣に戻ってきました。今は、だから、上賀茂の近くには住んでないんですけど、その25年間で、もう本当に京都の方たちは、京都のよさということがあまりにも当たり前過ぎて気がついてはらへんのやと思うんですけど。私のルーツはもともと大阪なので、京都が好きで京都に住み出したんですけど、その上賀茂橋の1分ぐらいのところであったことを、今幾つかお話ししたいと思います。

夕方になると、皆さん、子どもさんを連れったり乳母車を押したりして鴨川を散歩に出てこられる方とか、あと、お謡の練習をされている方が聞こえた人もいたので、そこで練習されたり、あと、3人ぐらいでのジャズの素人の方ですけど練習されたり、あと、絵を描く方やら、本当に四季それぞれにいろんな方が鴨川に寄ってきはるんです。そういう景色というのは私は鴨川以外ではあまり見たことがないので。私は父の関係でもう引っ越し、引っ越しで、もうちっちゃいときからヨーロッパも含めましていろんな川を見てきました。でも、鴨川ぐらい多様性というか、何か変革みたいなものも感じますし、それと同時に、まだ何か幼い川のような初々しい感じの印象を持ったこともあります。

本当に「鴨川の最初の一滴」というのがすごく気になって、志明院さん、田中さんのところに、何度か友達と行ったり1人で行ったりしてお尋ねしたことがあるんですが、田中さんのお話が、私、もう亡くなられましたので本当に1年間ぐらいのお付き合いだったんですけど。私は団塊の世代なんですけど、やっぱり何というんですかね、いつも反骨精神みたいなのを持ってはって、私とちょっと共鳴するところもあったり。

あと、「ミッテラン大統領がここを訪ねてくれはったことがあるんや」と言わはって、「その頃の新聞記事とかがどこか探したらあるから、丸尾さん、今度、丸尾さんとこ持っ

ていくわ」と言うてくれはって。そのとき、「うちもミッテラン大統領が大好きの、あの3本足のちょっと不思議な物すごいチャームな椅子がありますから、田中さん、それ、ぜひ座ってほしいから、それ、ミッテランつながりで来てくださいね」と言ったのが最後で、結局そのことはならず亡くなられてしまったんですけど。

あそこからずっと鴨川が流れて、一番本当に桂川の合流点まで行くと、私、一番勉強になったのは、現地の調査というのに入れていただいて、本当に鴨川というのがもう往復するとフルマラソンぐらい、42.195キロぐらいの長い、往復するとあるんですね。それで、下に行くほどやっぱり坂道になっているので、左岸のほうが天井、川よりか低いところに住宅がだ一とあるのがとても気に入りましてし。

あと、最近のことですと、立命館大学の本間先生が加わっていただいて、その中で先生が「鴨川は本当にもうおいしいおいしいおだしのようなもので」と言わはったのが、私はそこがすごく浮かんできまして、ほんまにそうやなと思って。外国に行きましても、御飯というよりは私はおいしい何かおだしが本当に飲みたい、味わいたいと思うのが、京都ならではの、京都のおだしは世界一やと思いますし、それを鴨川に本間先生が例えてくれはって、その鴨川に、カツオと昆布とかのだし、ありますよね。そのカツオと昆布に当たるのが、私は中村さんとかが一生懸命されている鳥とか魚とか、あと、植物とか、そういうことが鴨川の彩りもあるし、その味つけみたいになっているし、もうとても彩りとして何か発酵食品みたいな。

「漁業組合があるのよ」と大阪の友達に話すとびっくりして、みんな。鴨川って何か観光の川みたいに思っはるみたいですけど、一級河川ですし。一級河川という皆さんのイメージは、もう船で渡らないと向こうに着けないようなそういうイメージを持っいらっしやると思うんですけど、鴨川はもうその質というか、本質的なものが本当に豊かなんです。それはもうヨーロッパの川なんかを見ても、あれだけいろんな人が寄ってきていろんなことをして。

思い出しましたけど、埼玉出身の友人なんですけど、女性で独身で、もう埼玉に帰りましたけど。彼女が言ったことが、彼女は洋裁の仕事をしていまして、本を読むのが大好きなんですけど、いつも鴨川に行って服のデザインを考えたり、いろんな大学の演劇部の衣装なんかも頼まれて作ったりしてたんなんですけど、女が1人で本を読んだりちょっとデザインを描いたりしていても誰も好奇心で見ない。そっとしておいてくれる。もう個人主義の京都ならではの、独身の女やから誰か世話せなあかんとか、女1人であの人変やと

か、そういうことも一切なくて、鴨川があって私は本当にあそこで伸び伸び仕事ができたと行って、もうちょっと年なのでということで帰りましたけど。

本当に鴨川は、本当に京都の方はほんま気がついてはらへんと思うんです。何回も繰り返し言いますが。三条から四条の本当に華やかなところと、私がいたあの辺り、北大路から北山、もっと高橋の辺までまた違う鴨川が景色を見れますし、出町の辺から見ますと、もうぎゅーっと山が見えて、何とも言えない遠近感というか。あそこにもし川がなかったら、本当に全国どこでもあるような風景になっていたかもしれません。

何かアイラブ鴨川をちょっとお話しさせていただいて。本当にあつという間の、2年のつもりがこんなに長いこと御一緒できると思っておりませんでしたので、私も本当にとてうれしい思いもありますし、いろんな方と親しくさせていただきまして、皆さんに感謝です。ありがとうございました。（拍手）

○千阪（京都府建設交通部河川課管理係主事）

今回ご都合により欠席された任期を迎えられる委員のうち、メッセージを事前に頂戴しました齋藤委員の挨拶を事務局より代読させていただきます。

第6期から鴨川府民会議のメンバーとして参加させていただき、さまざまな議題や参加されている皆さんのご意見等をお伺いすることができました。

とても率直な意見が多く、大変学ぶことが多い機会であったと思います。

その中で私が最後まで残念に感じたことは、夜間景観における安全安心の際にも少し意見として述べさせていただきましたが、どうしても議題として挙げる内容のほとんどは三条四条間であり、そのほかのエリアについては少し度外視されているように感じるほど単発での議論となっています。

全てにおいてですが、一部区間における問題を議論し解決したとしても、そのほかの区間に問題が及ぶことも想定されるため、1つの長い河川としてそれらを一体的に考えることが必要だと考えます。

今後も地域の方々にとって、訪れるの方々にとって居心地のよい空間となるよう、鴨川府民会議のますますの繁栄を期待しております。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

最後に、田端様からメッセージをいただいております。

鴨川については、鴨川ライオンズクラブでもなからぎの道の桜の植樹や管理に関して関

わってきたこともあって、非常に親しみを持っている。自分でも、夜の三条、四条、その大橋の付近の夜の飲酒の状況を見に行って、これは大変なことだと思って危機感を持っていた。今後も美しい鴨川を守るための府民会議の中でしっかり協議をして、発展していったほしいというふうに意見をいただいております。

以上でございます。

○川崎副座長

ありがとうございました。

ただいまの退任される3名の委員の御発言につきまして、皆さん、いかがですか。

戸田委員、お願いします。

○戸田

ちょっと1つだけ意見というか、お願いがあって。最後にお話しさせていただきます。

ちょっと私言い忘れたんですけども、資料4のオオバナミズキンバイの話をしていただいたときに、諏訪委員からも御指摘あったんですが、最近のこのオオバナミズキンバイの状況もなかなか改善しているのはいいことですし、非常に多くの苦勞をされて調査、抽出されていることもありますので、できたら、何かもう少し詳しい調査とかを専門家の人をお願いして、なぜこんなことが起こっているのか、また、こんなことがほかの河川流域でもあるのかとか、そういうことを一遍調べてもらわんといかんと思うんですね。だから、水の流れとか土砂の問題、影響しているんでしょうけども、それ以外の原因があったりとかですね。なかなかこの問題が改善しない状況ですので、せつかく河川も問題として扱われてやっていったら、この会議以外でも、河川に関する管理とかそういうところでも何か問題提起していただいて、この問題がうまく収まるように進めていただけたらと思います。

多くの専門家の方、大学等の委員の方もたくさんおられますけれども、なかなかその自分が専門のこと以外のことまでやるのも難しかったりとか、御自身の経験がなかったら一からということはなかなか難しいというのは、私個人の経験からも分かりますけども、何かこういうことをやっているとか興味があるとか、また、自分自身なくてもほかの知り合いがいるとかね。そういう人を何か選んでもらって、この話をより毎日見てもらう人に御参加いただいたりとか御意見を聞いてもらおうと大変ありがたいです。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。

ただいまの御意見、ぜひまた事務局のほうで今後御反映いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

○中島（京都府総合政策環境部自然環境保全課自然環境係課長補佐兼係長）

京都府自然環境保護課です。御意見いただいたとおり、多くの専門家の方々に意見を聞いていくということも取り組んでまいりたいところですが、まず、先ほど杉江様のほうからも御説明があったとおり、どうしても滋賀のほうから琵琶湖疏水は伝わってくるということで、鴨川だけ根絶をしてもなかなかその根絶にはつながらない。破片からでもすぐに再生してしまうというところがございますので。先ほど疏水のところに網をつけたらというようなお話もありましたけれども、何かいい手だてがないかというところも、専門家の皆様方にちょっと御意見を聞くような機会を持てればなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

○川崎副座長

ありがとうございます。

それでは、この件につきましては以上ということで。

それから、御退任をされる3人の皆様には、本当にこの鴨川府民会議でこれまでの長きにわたる御尽力、また改めて深く感謝をいたします。

それでは、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日はありがとうございました。

次回は6月18日を予定しておりまして、また年間のスケジュールは追って御案内させていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

また、今日は、川崎副座長様、急遽のお世話なりまして、ありがとうございました。また、メンバーの皆様方については、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

本日いただきました貴重な御意見を生かすために、また建設的に取り組んでいきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○川崎副座長

ありがとうございました。

それでは、本日はこれで予定しておりました議事、終了いたします。

それでは、最後、事務局のほうにお返しするということでよろしいでしょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

そしたら、来年度からは、またメンバーの方も公募をしております、また公募メンバーも新規で参加される予定というふうになっておりますので、決定次第、また皆様に御周知させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

〔午後 3時25分 閉会〕